平成２９年（再イ）第２５号
神戸市垂水区多聞台２丁目11番５―301号
再生債務者　蓬萊　拓也
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第３０号
兵庫県芦屋市浜町４番21―201号
再生債務者　松原　功尚
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第３６号
北九州市若松区北湊町５番45―1402号
再生債務者　鯉川　　浩
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月22日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第１号
新潟県小千谷市平沢２丁目８番１号　パークタウンハウスⅠ101号
再生債務者　喜多村友子
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月14日まで
平成29年６月23日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２９年（再イ）第１９号
兵庫県姫路市飾磨区今在家６丁目28番地７
再生債務者　今村　靖幸
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月21日まで
平成29年６月23日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第４３号
北九州市八幡西区泉ケ浦２丁目20番11号
再生債務者　幸本　貴行
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月14日まで
平成29年６月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第６号
鹿児島県鹿児島市下伊敷３丁目69番11号
再生債務者　塩田　利隆
1　決議に付する再生計画案　平成29年５月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月19日まで
平成29年６月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第１号
広島県三原市明神１丁目12番27―101号
再生債務者　鎌田合金製作所こと　鎌田　明彦
1　決議に付する再生計画案　平成29年６月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月21日まで
平成29年６月23日　広島地方裁判所尾道支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１６４号
東京都墨田区八広３―39―５―502
再生債務者　遠藤　祐一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年６月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第４２号
岩手県久慈市大川目町第１地割65　トヨペット寮内
再生債務者　大槻龍太郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年６月23日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第１２号
千葉県市川市塩焼３丁目21番22―303号（ライフピアガーデン）
再生債務者　桐澤幸太郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年６月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再口）第１号
鳥取県倉吉市福庭町２丁目15番地（旧住所　鳥取県東伯郡北栄町江北500番地14）
再生債務者　松原圭一郎
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月28日から平成29年８月４日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２９年（再口）第１０００３号
長崎県長崎市鳴見台２丁目46番６号
再生債務者　大町　幸英
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月28日から平成29年８月14日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再口）第３号
奈良県大和高田市礒野新町２番１―422号　ワシントンアヴェニュー
再生債務者　森田　全寛
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月27日から平成29年８月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（再口）第３号
熊本市南区城南町藤山3366番地７
再生債務者　山野　眞義
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月４日から平成29年８月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再口）第１号
福井市加茂河原町第21号28番地25
再生債務者　菅原　敏行
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前９時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月７日から平成29年８月15日まで
福井地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再口）第１号
茨城県石岡市佐久297番地６
再生債務者　山田　隆弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年７月14日まで
平成29年６月23日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（再口）第２号
富山県砺波市新栄町５番地39　市営住宅新栄町団地１号棟132号室
再生債務者　奥野　道則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年７月20日まで
平成29年６月22日　富山地方裁判所高岡支部